



発行元：
民主党プレス民主編集部
東京都千代田区永田町 1-11-1
TEL：03-3595-9988（代表）

連絡先：
民主党静岡県参議院選挙区第3 総支部
静岡県静岡市南町 10-6 村上駅南ビル 703
TEL：054-280-7604 FAX：054-285-7993

号外



藤本祐司

2004年9月28日版

委員会派遣で北海道(北方領土隣接地域)を視察

9月15日～17日に「沖縄及び北方に関する特別委員会」の委員会派遣で、北海道を視察した。その目的は、北方四島の返還に向けて、元島民をはじめ、北海道、隣接地域（根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町）の首長や議長、多くの支援団体との意見交換を通して、我々の理解を深め、今後の委員会での議論を深める情報を入手することである。

北方四島返還とリンクした隣接地域振興策の必要性

札幌では、北海道の高橋はるみ知事を表敬訪問するとともに、北海道の北方四島返還に関する活動や隣接地域の振興策をうかがった。隣接地域の振興策については、全国の他の地域の振興策とほぼ同様で、振興策の中心は道路や港湾などの交通ネットワークの整備である。確かに、交通インフラの整備も重要であろう。しかし、隣接地域だけでなく、より広域的な観光振興策を推進することによって、少しでも多くの人に訪問してもらい、同時に北方四島に関する情報をインプットする仕掛けを講じることなども有効であろう。隣接地域の近くには、釧路湿原や知床岬、ウトロなど、世界有数の自然資源が存在している。こうした資源を活かして、人を呼び込み、北方領土に関するいわゆるスタディツアーをプログラムとして組み込むなど、特色あるソフト施策を講じることにも必要であると感じた。

また、近年は、台湾や韓国から北海道を訪問する観光客が急増していることを考慮し、その誘致を含めた策を講ずることで、国際世論の形成にも



納沙布岬にて 委員会のメンバーと

貢献することが可能である。他の国の領土問題に関心を持ってもらうことは、並大抵のことではないが、少しでも多くの国・地域の方々に歴史的事実や地理的事実等を知ってもらうことは、重要なことである。わが国としては、訪問客を単純に増加させることに集中する国際観光振興ではなく、どの地域にどのような訪問客を誘致することが国家として外交上得策か等も考慮した国家戦略としての国際観光振興策を検討することが必要であることを実感した。

世論形成の第1歩は、小学生と中学生への教育

隣接地域の1市4町の首長や議員、元島民やその2世、3世の方々（社団法人千島歯舞諸島居住者連盟）やその他の支援団体（独立行政法人北方領土問題対策協会、社団法人北方領土復帰期成同盟等）の方々との意見交換した。元島民の3世という中学生3人からも話を聞いた。彼女たちは、「教科書でもっと北方四島のことを取り上げて欲しい」と言っていた。今は、小学校で4分の1ページ程度、中学校では半ページ程度とのこと。そもそも、学校の先生ですら、北方領土の歴史を十分理解している先生は少ないようだ（現地の校長先生談）。教科書にはもっと多くのページを割くとともに、元島民が語り部となって授業を行なうことや元島民の話を教科書の副読本として活用することなどによって、世論を形成することが必要である。



四島交流センターにて

そのほか、今回の視察では、訪問船の建造に対する強い要望や財産権の保存の問題など、多くの課題が提示された。紙面の都合上、今回はこの程度とするが、この北方四島の問題は、単に元島民や北海道の問題ではなく、わが国の外交上の重要課題、すなわち、日本全体の問題であるという認識を是非もって欲しい。

～覚えておくべき豆知識～

突然ですが、北方四島に関するクイズを2問。是非、これを機に覚えてください。

Q1：北方四島の名前を挙げてください。

Q2：元島民や関係者等が、北方四島を訪問する手段は3通りです。「北方墓参」と「自由訪問」のほか、あと1つは何でしょうか。

【答え】

Q1：択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島

Q2：四島交流、いわゆるビザなし交流（元島民やその子孫以外の返還要求運動関係者や報道関係者等も対象。交流が目的であることから現在ロシア人が居住していないところへは原則訪問できない）



根室支庁管内の首長と意見交換

帰属問題と返還時期

関係諸団体の最も大きな願いは、もちろん四島返還である。時期に関しては、柔軟に対応しても良いというもの、帰属問題については四島同時に解決して欲しいとのことである。二島先行返還論もあるが、私はやはり帰属問題は同時に解決したうえで、返還時期は多少ずれても仕方がないと思っている。二島先行返還で妥協してしまった場合、その時点で領土問題は解決済みということに収まってしまう危険性は大きい。妥協は禁物である。

《静岡事務所》 〒422-8067
静岡市南町10-6 村上駅南ビル703
TEL 054-280-7604 FAX 054-285-7993
《東京事務所》 〒100-8962
東京都千代田区永田町2-1-1
参議院会館508号
TEL 03-3508-8067 FAX 03-5512-2508